

粕屋町学校給食共同調理場整備事業に係るPFIアドバイザー業務  
質問書に対する回答

回答日：成25年 8月21日

番号	質問項目	質問内容	回 答
1	PFIアドバイザー業務仕様書 5業務内容 (3)④審査委員会に係る業務支援	未だ事業者選定委員会は設置されていないという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
2	PFIアドバイザー業務仕様書 5業務内容 (3)⑤協定及び契約に係る業務支援	本年度業務の仕様書において、「金融機関等との協定及び契約に関し、必要な業務支援」とは、具体的にどのような業務でしょうか。また、上記の理由から、次年度についても、金融機関との直接協定締結に向けた交渉業務は含まれないという理解でよろしいでしょうか。	PFIアドバイザー業務仕様書、6業務スケジュール(案)に記載のとおり、本年度の業務には含まれませんが、アドバイザー業務には含まれていると考えています。
3	PFIアドバイザー業務仕様書 5業務内容	配膳室の改修に係る調査、検討は、本業務に含まれず、貴町が別途発注予定であるという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
4	PFIアドバイザー業務仕様書 5業務内容	地盤調査・敷地測量業務は、本業務に含まれず、貴町が別途発注予定であるという理解でよろしいでしょうか。	地盤調査については、そのとおりです。しかし、敷地測量業務については、PFIアドバイザー業務仕様書、5業務内容、(3)①PFI方式による民間事業者の募集等に記載する入札説明書等これらに付随する業務に含まれていると考えています。
5	PFIアドバイザー業務仕様書 5業務内容	事業者との契約締結後、平成26年度中には必要となることが想定される設計モニタリング業務(事業者との協議会への出席を含む)は、国内の先行事例同様、本アドバイザー業務に含まれず、必要に応じて貴町が別途発注予定であるという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。